

令和6年6月26日

教育長答弁実録

（健康福祉局）

（教育委員会）

1

（問）トイレの洋式化ほか学校環境の改善について

学校施設におけるトイレの洋式化の進捗状況と現状認識、今後の取組について教育長に伺う。

また、学校体育館の空調設備の設置状況と必要性について、併せて教育長に伺う。さらに、災害後の生活が可能な避難所としての機能を併せ持つ学校環境の整備について、併せて教育長に伺う。

（答）

公立学校施設の整備につきましては、児童・生徒等の安全・安心な教育環境の確保を最優先に取り組んでいるところでございます。

県内公立学校におけるトイレの洋式化の状況につきましては、昨年9月時点におきまして、

- ・ 小中学校で、63.9パーセント、
- ・ 特別支援学校で、85.8パーセント、
- ・ 県立高等学校で、70.5パーセント

となっております。

洋式化を始めとする学校のトイレの環境改善につきましては、衛生面からも重要な課題であると認識しており、引き続き、洋式化を進めるとともに、床の乾式化や手洗いの自動水栓化などの環境美化、必要箇所におけるバリアフリートイレの整備にも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、県内公立学校の体育館における空調設備の設置状況につきましては、冷房機能を有する可動式のスポットクーラーを含めて、令和4年9月時点で、

- ・ 小中学校で、3.1パーセント、
- ・ 高等学校で、1.7パーセント、
- ・ 特別支援学校で、60.0パーセント

となっております。

学校体育館は、災害時に避難所として利用されることもあることから、健康面の配慮からも空調設備の設置は重要であると認識しておりますが、断熱性能

を高めるための大規模な改修などにより、多額の経費を要することが課題となっております。

このため、国におきましては、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」において、令和7年度まで、補助率を3分の1から2分の1に引き上げて、小中学校等の体育館における空調設備の導入を推進しているところでございます。

県教育委員会といたしましては、こうした有利な補助制度を活用して積極的に整備を進めるよう、市町教育委員会に対し、働きかけを行うとともに、国に対し、制度の改善を要望しているところであり、引き続き、児童・生徒等の安全・安心な教育環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

避難所としての機能を併せ持つ学校環境の整備につきましては、設置主体であります市町において、暑さ対策としての空調設備の設置や、トイレの洋式化等によるバリアフリー化などの設備環境の改善、資機材の備蓄など、安心して利用できる環境づくりに取り組まれているところであり、県におきましても、関係部局と連携して、引き続き、市町に対して整備促進の働きかけを行ってまいります。